

## 地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室

1. 事業の必要性、概要

- ・ 強力な温室効果(二酸化炭素の数百～一万倍超)を有するフロン類の代わりにアンモニア等元来自然界に存在する物質(自然冷媒)を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置(冷凍等装置)の普及のため、業務用の省エネ自然冷媒冷凍等装置を導入する民間事業者に、その費用の一部を補助。
- ・ 最近、省エネルギー性が高く、フロン類と比べて温室効果が格段に小さい二酸化炭素冷媒の冷蔵ショーケースなどが開発されてきており、今までノンフロン化が進まなかった分野への自然冷媒冷凍等装置の普及が期待されるようになってきているが、従来のフロン類冷凍等装置との大きな価格差が導入の阻害要因となっており、普及を加速化するための支援が必要である。
- ・ これにより、「脱フロン社会の構築」のための「ノンフロン製品等の普及加速化」を図ることが出来る。

2. 事業計画(業務内容)

事業年度:平成20年度～平成24年度

(補助率)1/3 (補助先)民間事業者

- ・平成20年度～平成22年度(補助件数)

平成20年度	17件
平成21年度	11件
平成22年度	11件

- ・平成23年度～平成24年度

(補助基本額×件数) 25百万円×40件

(※補助基本額は、導入する自然冷媒冷凍等装置と同等の性能を有するフロン類冷媒冷凍等装置との差額である。)

3. 施策の効果

省エネ自然冷媒冷凍等装置の導入実績を増やして、初期需要の創出を図ることにより、本装置の普及の加速化を促進し、省エネルギー化とフロン類排出抑制の両面から温室効果ガスの排出削減を図る。

# 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業

目的

省エネルギー性に優れ、かつフロン類冷媒と比べて格段に環境負荷の少ない自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調装置(省エネ自然冷媒冷凍等装置)の導入を進めることによって、省エネ効果によるエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量削減と冷媒の脱フロン化によるフロン類排出量削減を同時に推進し、地球温暖化防止を促進

対象

業務用の省エネ自然冷媒冷凍等装置を導入しようとする民間事業者

補助割合

フロン類冷媒装置を導入する場合の費用と比べての差額の1/3

## 〔補助対象装置の例〕

